

◆ 花葉会賞受賞者紹介

人材の育成 地域における 花き、緑化の推進 普及に幅広く貢献

土 屋 照 二 氏

略歴

1968年 千葉大学園芸学部園芸学科卒業
1970年 京都大学大学院農学研究科修士課程修了助手
1971年 石川県農業短期大学 助手、講師、助教授
～1998年
1982年 JICAの派遣専門家としてコスタリカ共和
～1983年 国へ赴任
1998年 名城大学農学部教授
2014年 同大学を定年退職

土屋氏は東京に生まれ、幼いころより花や緑に興味を持ち、今日までその研究、人材育成、普及に取り組んで来られました。

大学時代は、花卉園芸学研究室の小杉清教授指導のもとで、マーガレットの花芽分化、発育の経時変化、日長の影響を解明し、その後京都大学大学院農学研究科修士課程を修了、助手を経て1971年石川県農業短期大学に赴任されました。1982年～1983年にはJICAの派遣専門家として一年間コスタリカ共和国でカーネーションの無病苗の供給、栽培、指導や、54種の草花を栽培し、現地花き生産の指導を行われました。

種子生産会社や花き生産会社の植物取引には度々同席してサゼスションを与える事もありました。

また、石川県農業短期大学在任中には、金沢市都市計画審議会委員、金沢市都市景観審議会委員、都市緑化祭石川大会実行委員など数々の要職を務め、NHKくらしのニュースの園芸を12年間、ラジオかなざわ「なんでも相談（花）」などにも積極的に参画し、地域に密着した、花や緑化の普及に尽力されました。

1988年名城大学農学部教授となられ、実習教育の指導や花卉園芸の教育、人材育成に従事をされました。

研究課題の主なものは、以下の通りです。

1. （ダリアの休眠と塊根生産）ダリアの休眠については、休眠反応が曖昧であることを示し、完全休眠がない事を明らかにした。塊根生産については、地上部と塊根形成充実の植付時期、挿し木期収期、養

分吸収などの関係、非休眠塊根の形成、種球形成などを解明。

2. （開花関係）卒論の「マーガレットの花芽分化・発育と日長の影響」を始めとし、開花調整も含め主に日長、温度、冷蔵、雪中貯蔵、成長調節物質、遮光、弱光などの影響を調査。

材料はクリサンセマム・パルドサム、宿根カスミソウ、オモト、ユリ、リアトリス、スターチス、パンジー、ビオラ、プリムラ等々。

3. （花壇材料の維持管理）幾つかの材料の花壇としてあるいは鉢物として想定できる管理方法を取り上げ、施肥量、日長、播種期、切り戻し方法、栽植密度などの影響を品種間差異と合わせ調査。材料はサルビア、マリーゴールド、アフリカハウセンカ、ジニア、プリムラ・ボリアンサ、ツリフネソウ属植物等。インパチエンスでは植栽密度、地温と生育・開花の関係について地温が低いと生育・開花が良い事、密植で地温上昇が抑えられて生育・開花が良くなることを明らかにした。サルビアでは品種と日長反応の関係について早生種は中性、中生種は短日性を示すが長日下でも開花し、晩生種は短日性であること、晩生種のボンファイアーについては3件の材料を用いたが反応が異なったことを示した。

定年退職後も、再び石川県、金沢市、白山市、野々市市の花と緑に関わり、石川花の会会長、白山市千代女あさがお会会長、白山市農業委員、緑を育て金沢を美しくする会副会長、金沢市まちづくり財団理事、石川県花いっぱいコンクール審査委員長など、地域に密着した活動に精力的に参画しています。

（文責：靱山秀之）

■ 花葉会賞受賞者紹介

バラの切り花生産一筋、産地育成と生産振興に貢献

神 生 賢 一 氏

略歴

昭和28年 3月3日生まれ
昭和47年 千葉大学農業別科修了
昭和47年 浅岡バラ園（愛知県）にて、バラ栽培研修
～48年
昭和49年 切り花バラ生産開始
平成2年 茨城県農業経営士
～25年
平成4年 茨城県ばら切花研究会会長
～8年
平成7年 第44回関東東海花の展覧会農林水産大臣賞受賞
平成14年 日本ばら切花協会会長
～18年
平成18年 大矢賞（日本ばら切花協会）受賞
平成21年 茨城県花き園芸協会副会長
～28年
平成22年 石岡市認定農業者連絡協議会副会長
～26年
平成27年 石岡市認定農業者連絡協議会会長
～28年
平成23年 茨城県農業経営士協会副会長兼事務局長、
～25年 県南支部長
平成25年 大日本農会 緑白綬有功章受賞
平成29年～ JAやさと 専務理事
平成30年 後継者へ経営移譲

切り花バラ生産

神生賢一氏は茨城県石岡市に生まれ、昭和47年に千葉大学園芸学部農業別科を修了されました。修了後すぐに、愛知県西尾市の浅岡バラ園にて2年間、切り花バラの生産技術を研修されました。先進的なバラの栽培技術を学んだ後、実家に戻り、昭和49年より就農し、切り花バラの生産を開始されました。昭和56年にはバラ専作経営となり、ガラス温室の増設を経て、バラ専作経営モデルを確立されました。平成元年からは、栽培労力の軽減、生産安定化と向上、切花品質の向上のため、養液栽培、アーチング栽培を導入されました。平成19年からは、新たな生産技術として、ヒートポンプの導入、仕立て法の改良、天敵利用による減農薬生産などの新たな生産技術に積極的に取り組み、コスト削減、品質向上に挑んでされました。平成9年からは、販路の開拓と販売の強化のため、市場外流通を開始し、店頭での直売を経て、宅配や切花小売店での販売に移行し、平成25年からは、大手小売店や量販店との契約販売も始めておられます。平成30年には後継者

に経営を移譲され、現在の施設面積は4,620㎡で、サムライ08、カルピデューム+、スイートアパランチェ+など約20品種のバラ切花を生産、販売されています。

地域農業への貢献と産地育成・生産振興

昭和50年に茨城県ばら切花研究会を設立し、県内のバラ生産者を組織化し、栽培技術の向上、出荷方法の改善、品評会やチャリティー販売などの開催を行い、県産切りバラの生産振興と消費拡大に貢献してされました。平成14年から18年にかけては、日本ばら切花協会の会長を2期務め、全国のバラ生産者のリーダーとしてバラ産地の育成、消費拡大に尽力されてされました。これらのバラ切花業界への功績に対し、平成18年に日本ばら切花協会から大矢賞を授与されています。平成21年から28年には茨城県花き園芸協会副会長として、県産花きの生産振興や消費宣伝活動を推進してされました。

昭和54年よりバラ農家を志す研修生を積極的に受け入れ、13名の研修生から9名のバラ生産者を輩出するとともに農業大学校の学生や普及指導員などの研修を引き受け、将来の農業を担う若者の育成に貢献してされました。平成2年に茨城県農業経営士に認定されて以来、バラ切花生産技術の県下への普及、県農業の担い手育成や農政の推進に尽くしてされました。平成22年から平成28年まで、石岡市の認定農業者連絡協議会副会長・会長として、認定農業者の活動を支え、地域農業の発展に貢献されてされました。

これらの長年に渡る農業の発展と地域振興における顕著な功績に対し、平成25年に大日本農会から緑白綬有功章を授与されています。

平成29年からはJAやさとの専務理事として、地域農業のさらなる発展に貢献されています。

（文責：上田善弘）

■ 花葉会賞受賞者紹介

植物品種保護制度の国際化と普及に関する貢献

石川 君子 氏

略歴

昭和23年4月 山形県に生まれる
昭和47年3月 千葉大学園芸学部園芸学科卒業
同年4月 農林水産省横浜植物防疫所入所
昭和55年10月 農林水産省農蚕園芸局種苗課国際係長以降、農蚕園芸局農産課、婦人・生活課、普及教育課、東北農政局消費生活課、生産局果樹花き課花き産業振興室、種苗課等
平成19年4月 農林水産省退職
平成19年5月 社団法人日本生花通信配達協会(JFTD)常任顧問、顧問
平成24年4月 公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会(JATAFF)主任調査役
現在に至る

石川君子氏は、千葉大学園芸学部園芸学科において花卉園芸学研究室に所属し、卒業後農林水産省横浜植物防疫所に入所し、昭和55年10月には、農林水産本省農蚕園芸局種苗課国際係長となり、植物新品種の育成者の権利保護を目的とした「種苗法」に関し、植物新品種保護国際同盟(UPOV)への加盟準備業務を担当した。全加盟国の関係法令の収集、翻訳等の準備作業を経て、外務省との公式訳文作成翻訳会議、内閣法制局審査、種苗法改正案作成、特許庁との協議等を経て国会に提出し、承認を受けるといった、種苗法を国際的に調和のとれた制度にするための一連の業務を遂行した。このようにして、昭和57年8月3日にUPOVへ加入書を寄託し、同年9月3日にUPOV加盟が実現された。このような種苗課の業務で培われた石川氏の国際的な高い行政能力は、次に異動した農産課における海外技術協力の業務にも大きく活かされている。

平成10年には再び農産園芸局種苗課に復帰し、審査官としての業務を行うとともに、日本の品種保護制度の国際化のために、UPOV観賞植物・林木技術作業部会及び野菜技術作業部会を招請して開催するとともに、開発途上国の人材育成のためにJICA集団研修コース(3ヶ月間)を実施し、それらを通じて国内関係者の人材育成の推進等を中心となって尽力した。

平成13年には、東北農政局に異動し、東北管内6県の食品表示監視体制の強化、BSEに対応したトレー

サビリティ事業の推進、消費者団体との対話を通じた消費者行政の推進、東北農産品の輸出促進対策、など幅広く地域農政の振興にあたった。

平成15年には生産局果樹花き課で花き産業振興方針のとりまとめ等に尽力した。

翌平成16年には生産局種苗課に戻り、平均4年程度と長期化していた審査期間を、2年を目標に短縮することに取り組み、種苗課の審査業務全体の調査点検及び改善を図り、審査期間の大幅な短縮に尽力した。また、審査基準の国際調和を進め、2年間ですべての審査基準(約500種類)をUPOV基準に調和させ、関係法令の改正に尽力した。これにより、各国との審査協力が可能になったことから、欧州品種庁との審査協力協定の締結に尽力したのち、平成19年3月に農林水産省を退職した。

退職後は、平成19年5月に社団法人日本生花通信配達協会(JFTD)からの強い要請のもとに常任顧問に就任した。JFTDでは、一般社団法人への移行業務、農林水産省の補助事業を、花き産業関係組織と連携体制を構築して実施するなど、花き産業のイノベーションの推進に尽力している。平成24年4月からは、JFTDに加え、公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会(JATAFF)において、国内の種苗会社、個人育種家、都道府県・国の育種関係機関を会員として、情報提供や政府への提言などを行う「植物新品種保護戦略フォーラム」及び農林水産省の事業でASEAN諸国に植物品種保護制度を普及する「東アジア植物品種保護フォーラム」の運営、日本の優れた品種の権利を海外で保護するための各種支援に尽力している。

このように、石川君子氏は農林水産省における活躍と共に、その後の活動においても、日本の花き産業の発展に果たした功績は極めて大きなものであり、花葉会賞受賞者として高く評価される。

(文責：鈴木司)